

平成30年9月13日

保護者各位

香川県立善通寺第一高等学校
校長 秋山 貢 司

警報発令時の対応について（お願い）

台風などの非常変災については、生徒の安全を第一に考え、下記のように対応しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 午前6時の時点

(1) 中讃地域（丸亀市・坂出市・善通寺市・綾川町・宇多津町・多度津町・まんのう町・琴平町）のいずれかの市町に、大雨・洪水・暴風・高潮・大雪等のいずれかの警報が発令されていれば、全員自宅待機とします。

(2) 中讃地域以外に居住している生徒の場合、居住地域・通学経路に上記の警報が出ている場合は、中讃地域に警報が出ていなくても、危険を回避するため自宅待機とします。この場合、出席簿上は出席停止とし、欠席扱いにはなりません。

警報が解除された場合、学校に連絡した上で、登校させてください。

2 午前10時の時点

中讃地域のいずれかの市町において、午前10時の段階で引き続き警報が出ていれば、臨時休業となります。午前10時までに警報が解除されれば、安全に留意して13時までに登校させてください。

13:00～13:20 S H R

13:25～14:15 5校時

14:25～15:15 6校時

15:25～16:15 7校時（火・水）

※食堂は休業です。（昼食をすませてから登校させてください）

3 通学に利用する公共交通機関が運行されておらず、代替りの登校手段がない場合は自宅待機とし、学校に連絡を入れてください。その場合も、出席簿上は出席停止とし、欠席扱いにはなりません。

4 部活動や長期休業中の課外も、上記1・2に準じます。